

やわたはま

～いま 共に育む 進取のまちづくり 風とらえ 風おこす～

二〇一五年は



八幡浜市制施行10周年

(八幡浜市制施行 10 周年ロゴマーク)

海・山・ひと 活気あふれる港まち 八幡浜

(八幡浜市制施行 10 周年キャッチフレーズ)

新年のごあいさつ



八幡浜市長
大城 一郎

明けましておめでとうございます。市民の皆さまにおかれましては、平成27年の新春を健やかに迎えのこととお喜び申し上げます。

旧年中は、市政各般にわたり格別のご理解とご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、八幡浜市は本年3月28日に旧八幡浜市と旧保内町が合併して十周年を迎えます。この記念すべき年を市民の皆さまと一緒に喜びを分かち合いたいと考え、様々な記念事業を計画しております。その第1弾として、十周年にふさわしいキャッチフレーズとロゴマークを先月決定しました。引き続き今年一年間をかけ、市のみならず各種団体等にもご協力をいただきながら十周年にふさわしい記念事業、イベント等を開催したいと考えています。市民の皆さまも是非ご参加いただき、十周年を共に盛り上げていただきますようお願いいたします。

昨年を振り返ってみますと、4月には「道の駅・みなとオアシス八幡浜みなと」が開設一周年を迎えましたが、一年間で約128万人の市民、旅行者等のご利用をいただき、八幡浜市民の憩いの場

として、また市活性化の拠点施設として順調に成長しています。その中心施設である「どーや市場」が新たに「どーや食堂」を開設し、新鮮な魚貝類をその場で賞味できることとなりました。また、「アゴラマルシェ」では、工夫を凝らした特産品づくりに取り組んでいただいております。皆さんの好評を博しております。さらに、「みなと交流館」では、集客イベントを開催するとともに、市民の自主活動の拠点として活用いただいております。これからも皆様に「八幡浜みなと」をもっと大きく育てていただきますようお願いいたします。

また、11月には愛媛県知事選挙が行われ、中村時広知事が再選を果たされました。中村知事には再度、愛媛県の舵取り役として大いに活躍いただくことを願っております。とりわけ八幡浜市においては、国道197号地域高規格道路の早期完成及び原子力防災対策の充実などについて、今後もご尽力いただくことを期待しております。

さらに、12月には「アベノミクス解散」と例えられた衆議院議員選挙が行われました。この選挙は平成24年に民主党から自民・公明両党へ政権交代して以来の選挙であり、国民にとっては非常に関心の高い消費税増税、特定秘密保護法、集団的自衛権等の評価を国民に問うものでしたが、選挙結果を見れば、安倍政権が多くの国民の支持を得た形となりました。

一方、八幡浜市のみならず全国的に深刻な問題となっている人口減少、少子高齢化が昨年から大きくクローズアップされています。国はこれらの問題を解決

するための総合戦略を策定し、地方の特徴を活かした地方創生に取り組むこととしています。これを受け、ほとんどの地方自治体でも地方版総合戦略を策定することが予想されます。

八幡浜市では、これまでも人口減少、少子高齢化問題の解決の一助になればと考え、婚活事業、子育て支援事業等に取り組んでいます。昨年8月には8名に縁結びコーディネーターを委嘱し、八幡浜市自らがお見合い事業を推進しております。また、本年4月からは地域おこし協力隊事業により、都市部在住の人が八幡浜市に移住し、地域活性化のために活動していただく予定です。

こうした取り組みも継続し、本市ならではの地域資源を活かした特徴ある総合戦略にしたいと考えています。

その他、本年の主な事業としては、市立病院第Ⅰ期工事の完成、駅前広場整備の着手をはじめとして、耐震フェリー桟橋の建設にも着手します。これは地震・津波災害時における海上を使った物資搬送と避難ルートを確保するとともに、四国と九州を結ぶ西の玄関口としての港湾機能の向上を図るものです。

これからも財政の状況に十分配慮しながら、各種の課題に対し、積極的に取り組んでまいりますので、どうか、ご指導、ご支援をよろしくお願い申し上げます。

結びに、今年一年が皆さまにとりまして、希望に満ちた幸多い年になりますよう祈念申し上げます。ご挨拶といたします。

新年のごあいさつ



八幡浜市議会議長
大山政司

明けましておめでとうございます。市民の皆さまには、清々しい新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。旧年中は、市議会の活動に格別のご理解とご支援を賜り、八幡浜市議会を代表して、心から感謝申し上げます。

さて、わが国の経済状況は、アベノミクス効果により、株価や企業業績、雇用等、多くの経済指標が改善を見せており、これまでのデフレ不況は改善していると言われていますが、その効果は、本市など、地方都市においては、十分に浸透していない状況です。

昨年は、広島市北部の土砂災害や御嶽山の噴火、長野県北部の地震発生などの大規模自然災害が、多発しており、被害に遭われた皆さまには、心からお見舞い申し上げます。併せて、今後一日も早い被災地の復興と東日本大震災に伴う福島第1原発事故の収束による被災者の

皆さんの生活再建を切に願っております。これまで本市は、災害が少ないまちという印象を持っておりましたが、今後の台風や地震などに備え、防災対策について、万全を期するよう取り組んでいきたいと考えております。

さて、本市においては、平成25年に「道の駅・みなどアアシス八幡浜みなと」がオープンし、その後、各種イベントも数多く開催され、順調に集客を続けております。昨年の大型商業施設の北浜への出店も加わり、八幡浜港周辺においては、賑わいを感じるようになり、誠に喜ばしい次第であります。本年は、この効果が広範囲に行き届き、本市全体の地域振興に繋がることを期待しております。

そのほかにも少子高齢化の進行や人口減少、市立病院の医師不足問題など、多くの課題も山積しております。市議会といたしましては、二元代表制の一翼を担うものとして、市長はじめ市理事者とともに諸課題の解決に向けて、全力を尽くしてまいりたいと思っております。

ご承知のように、市議会においては、前回の市議会議員選挙から、定数を3名減らし、16名とされているところです。議員数が減っても、市民の声が十分に反映される市政とするため、議員一人ひとり

が日々自己研さんを重ねて議員活動の活発化に努めております。

平成26年9月定例会におきましては、郷土食である「八幡浜ちゃんぽん」を市内外に広め、本市の活性化を図るため、八幡浜商工会議所の協力のもと市長提案による「八幡浜ちゃんぽん振興条例」を全会一致で可決いたしました。これを契機として、今後も、八幡浜市の地域資源を活用した市の活性化に努める所存であります。

今後も、市民の視点に立った政策提言ができる議会を目指し、市民の信頼と負託に応えられるよう一層努力してまいります。

どうか、本年も相変わらぬご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

この新しい年が市民の皆さまにとりまして、素晴らしい年となりますよう、ご繁栄とご多幸を心から祈念いたしまして、年頭のごあいさつといたします。



八幡浜市制施行10周年の「キャッチフレーズ」 「ロゴマーク」が決定しました!!!

県内外から168人184作品(キャッチ130作品、ロゴ54作品)の応募がありました。
たくさんのご応募ありがとうございました。

■キャッチフレーズ

海・山・ひと 活気あふれる港まち 八幡浜

最優秀作品考案者:大洲市 おがわ ようこ
小川 洋子さん

(作品の主旨)

海の幸、山の幸、大自然からの恵みとともに、人々(ひとびと)で賑わう港町として歩んできた八幡浜。合併10周年を迎え、まちじゅうが活気に満ちあふれている様子を表現しています。

■ロゴマーク

最優秀作品考案者:青森県弘前市 くどう
工藤 ハツネさん



八幡浜市制施行10周年

(カラーは表紙参照)

(作品の主旨)

八幡浜市の将来像「いま 共に育む 進取のまち づくり 風とらえ 風おこす」と「10」の文字を基調に未来の風をおこし、明日に花咲く、市民の笑顔で市制10周年を象徴的に表現しました。また、前髪は八幡浜の「八」の文字、花は市の花であるすいせん、オレンジは特産のみかん、赤は太陽の恵み、水色は海と空で豊かな自然に恵まれた八幡浜市を明快にイメージしました。

キャッチフレーズおよびロゴマークの優秀賞・特別賞受賞者

キャッチフレーズの部

優秀賞

きなはいや 青い海オレンジに染まる 八幡浜
愛宕中学校 にしもり せな
西森 瀬南 さん

特別賞

八幡浜 いいとこいっぱい きてみてや!
愛宕中学校 うちだ みう
内田 南風 さん

ロゴマークの部

優秀賞



新潟県上越市

かなづ ひろし
金津 博 さん

特別賞



川之石高等学校

うえだ あきよ
上田 晃代 さん

※ロゴマーク等の使用について

市内の各種団体、事業所等の皆さんにも、10周年に関係する事業のPRなどにご使用いただけますが、使用承認申請書の提出が必要になりますので、詳細は市のホームページに掲載している「八幡浜市制施行10周年の冠称等の使用について」をご覧ください。(申請書等は市のホームページからダウンロードできるほか、政策推進課に備えています)

●問い合わせ 市役所政策推進課 秘書広報係 ☎22-3111(内線344)

八幡浜市公式ホームページをリニューアルしました

利用する皆さんにとって「より使いやすい」、「より魅力ある」ホームページとなるようさまざまな配慮を行いました。イベントカレンダーもより充実しましたので、ぜひご利用・ご活用ください！

なお、ホームページが新しくなったことで、トップページ以外のページのアドレスが変わっています。各ページを「お気に入り」や「ブックマーク」に登録している方や従来のホームページにリンクしている方は、登録の変更をお願いします。



主な改良点

- **情報分類、ページデザインを一新**
誰もが探しやすい、見やすく利用できるよう、情報の分類や配置を見直し、全ページのデザインを統一しました。
また、すべてのページにナビゲーションメニューを配置し、情報を探しやすいようにしました。
- **ウェブアクセシビリティ(利用のしやすさ)に配慮**
年齢や障害の有無に関わらず、誰もが利用できるように文字の拡大縮小や背景色を変更する機能、音声読み上げ機能やルビ(ふりがな)機能を設置しました。

八幡浜市公式ホームページのアドレス <http://www.city.yawatahama.ehime.jp/>

〇問い合わせ 市役所総務課 情報システム係 ☎ 22-3111 (内線 330~332)

八幡浜市第7次高齢者保健福祉計画及び第6期介護保険事業計画(案)に係るパブリックコメント(意見募集)

市では、平成27年度から平成29年度までを期間とする高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の指針となる計画(案)について、市民の皆さまの意見を募集します。

◎ **計画(案)の公表方法** 市のホームページのほか、市役所政策推進課(八幡浜庁舎3階)、保内庁舎管理課(保内庁舎1階)、八幡浜市保健センターにて公表します。

◎ **意見の提出方法** 住所・氏名を明記の上、下記のいずれかの方法で提出してください。
①持参の場合:公表場所と同じ ②郵送・FAX・電子メール

◎ **提出期限** 1月27日(火) ※郵送の場合は当日必着

◎ **その他** 意見以外の内容を公開することはありません。

◎ **応募先・問い合わせ** 〒796-0021 八幡浜市松柏乙1101 八幡浜市保健福祉総合センター 介護保険係
☎ 24-6628 Fax 24-6652 ✉ hoken-center@city.yawatahama.ehime.jp



お知らせ ① 高額療養費制度が平成27年1月から変わります！

高額療養費の自己負担限度額について、所得に応じた負担を求める観点から、平成27年1月診療分より、70歳未満の所得区分が3区分から5区分に細分化されます。
 なお、70歳以上の方の自己負担限度額に変更はありません。

高額療養費とは？

1カ月の医療費の自己負担額※1が、一定の額(自己負担限度額)を超える支払いをした時は、高額療養費としてその差額分が国保から払い戻される制度です。自己負担限度額は、年齢や所得によって異なります。

平成26年12月診療まで

区分	所得条件	自己負担限度額	自己負担限度額 多数該当※2(4回目以降)
A 上位所得者	国保加入者の基礎控除後の所得 600万円超	150,000円 +(医療費の総額-500,000円)×1%	83,400円
B 一般	国保加入者の基礎控除後の所得 600万円以下	80,100円 +(医療費の総額-267,000円)×1%	44,400円
C 住民税非課税世帯	世帯主および国保加入者の全員が 住民税非課税	35,400円	24,600円



平成27年1月診療から

区分	所得条件	自己負担限度額	自己負担限度額 多数該当※2(4回目以降)
ア	国保加入者の基礎控除後の所得 901万円超	252,600円 +(医療費の総額-842,000円)×1%	140,100円
イ	国保加入者の基礎控除後の所得 600万円超～901万円以下	167,400円 +(医療費の総額-558,000円)×1%	93,000円
ウ	国保加入者の基礎控除後の所得 210万円超～600万円以下	80,100円 +(医療費の総額-267,000円)×1%	44,400円
エ	国保加入者の基礎控除後の所得 210万円以下	57,600円	44,400円
オ	世帯主および国保加入者の全員が 住民税非課税	35,400円	24,600円

- ※1 70歳未満の場合は、同一医療機関(入院と外来、歯科と内科は別計算)で同じ月に21,000円以上であれば、その医療費を合算し限度額を超えた場合、支給対象となります。
- ※2 高額療養費として払い戻しを受けた月数が1年間(直近12カ月間)で3月以上あったときは、4月目(4回目)から自己負担限度額がさらに引き下げられます。

◎医療費が高額になりそうときは、「限度額適用認定証」をご利用ください

70歳未満の方、70歳以上の住民税非課税世帯の方は入院や外来で診療を受ける場合に、「限度額適用認定証」を医療機関窓口へ提示すると、1カ月の窓口でのお支払いが自己負担限度額までになります。申請には、国民健康保険証と印鑑(認印で可)が必要です。ただし、国民健康保険税を滞納していると、発行できない場合があります。

◎すでに「限度額適用認定証」および「限度額適用・標準負担額減額認定証」をお持ちの70歳未満の方へ

現在お手持ちの認定証の有効期限は、平成26年12月31日までとなっています。すでにお持ちの方には、区分変更を行った新しい認定証を1月初旬にご自宅に郵送します。通院中、入院中の方は、新しい認定証が届きましたら、必ず医療機関に再提示をお願いします。

お知らせ ② 高額医療・高額介護合算制度の基準額が変わります！

平成 27 年 1 月の制度変更により、70 歳未満の方を含む世帯の高額医療・高額介護合算制度の基準額が、下記のように変更になります。

なお、70 歳以上の方の基準額に変更はありません。

高額医療・高額介護合算制度とは？

医療費の自己負担が高額になったときは、国保から「高額療養費」が支給され、介護保険の自己負担が高額になったときは、介護保険から「高額介護サービス費」が支給されます。

「高額医療・高額介護合算制度」とは、医療費が高額になった世帯に介護保険の受給者がいる場合、上記の支給額を除いたのち、なお残る国保と介護保険の自己負担金額を 1 年間(8 月 1 日～翌年 7 月 31 日)合算し、その金額が基準額を超えている場合、申請によって超えた金額が支給される制度です。基準額は、年齢や所得によって異なります。

※該当者の方には、2 月頃に支給申請のお知らせをお送りします。

70 歳未満の方を含む世帯の基準額 1 年間の自己負担限度額 (8 月～翌年 7 月)					
平成 26 年 7 月まで		改正	平成 26 年 8 月から平成 27 年 7 月まで		平成 27 年 8 月以降
基礎控除後の所得	自己負担限度額		基礎控除後の所得	自己負担限度額	自己負担限度額
上位所得者 600 万円超	126 万円	⇒	901 万円超	176 万円	212 万円
			600 万円超 901 万円以下	135 万円	141 万円
一般 600 万円以下	67 万円	⇒	210 万円超 600 万円以下	67 万円	(改正なし)
			210 万円以下	63 万円	60 万円
住民税非課税世帯	34 万円		住民税非課税世帯	34 万円	(改正なし)

お知らせ ③ 退職者医療に該当する方は届出をお願いします！

退職者医療制度とは？

国民健康保険の制度の一つとして、退職者医療制度があります。年齢を重ねるにつれ医療の必要性は高まりますが、会社を退職した方が被用者保険から国民健康保険に移ることになりますので、国民健康保険の場合、会社等の健康保険組合や共済組合等よりも医療費の負担が大きくなります。

そのため、こうした医療保険制度間の負担を公平化するために退職者医療制度が設けられています。(保険税の計算方法や医療費の自己負担の割合は、退職被保険者と一般被保険者に違いはありません)

次の要件を全て満たす方については、年金証書・国民健康保険証・印鑑(認印で可)をご持参いただき、届け出をお願いします。

- 1 国民健康保険に加入している 65 歳未満の方
- 2 厚生年金や共済年金(国民年金は除く)の加入期間が 20 年以上もしくは 40 歳以降に 10 年以上ある方で、老齢(退職)年金を受給している方

○ 問い合わせ 市役所市民課 国保係 ☎ 22-3111 (内線 112)

やわたはま産業まつり 第3回ご当地グルメ甲子園2015 in 八幡浜 同時開催

みかんと魚とちゃんぽんのまち八幡浜の魅力を発信するイベント「やわたはま産業まつり」を産業の振興と地域経済の活性化はもとより、観光振興に寄与することを目的に今年度より開催します。

また、全国各地の高校生たちが地元食材を使って開発した驚きと地域色豊かなご当地グルメを元気いっぱいに対面販売し、コンテスト形式で競い合う青春のグルメバトル「ご当地グルメ甲子園」を同時開催します。

日時 2月11日(水・祝) 午前10時～午後4時

場所 八幡浜みなと 緑地公園

イベント内容

- ①やわたはまPRブース(地元特産品の販売)
- ②グルメ甲子園ブース
- ③ステージイベント(総合司会 やのひろみ)
 - ♪もちまき・お菓子まき
(オープニングとフィナーレの2回)
 - ♪グルメ甲子園出場校アピールタイム
 - ♪八幡浜出身シンガーソングライター井上昌己さんの
トーク&ライブショー
 - ♪ゆるキャラステージショー・写真撮影会
 - ♪グルメ甲子園審査結果発表 など



やわたはまPRブースの出店者を募集しています!

出店を希望される市内の団体は、申請書(市のホームページからダウンロードできます)を下記まで提出してください。

● 問い合わせ やわたはま産業まつり実行委員会事務局(市役所商工観光課内) ☎22-3111(内線441)

市有財産(土地)売却のお知らせ

市有財産(元検察庁跡地横の土地)を下記のとおり一般競争入札により売却します。

申し込みに必要な書類等は市役所財政課(八幡浜庁舎5階)に用意しています。

- ◆**地番・地目・面積** 八幡浜市大平1番耕地783番3 雑種地 45㎡
八幡浜市大平1番耕地783番4 雑種地 55㎡
※今回は土地2筆を一人の方に売却します。

◆**入札申込期間** 1月6日(火)～1月30日(金)

◆**入札日時** 2月27日(金)午後2時～

◆**入札場所** 市役所八幡浜庁舎 4階 401会議室

◆**予定価格** 6,630,000円(2筆合計)

◆**参加資格** 八幡浜市に住居または会社(事業所)を持つ個人
または法人

◆**入札方法** 入札後その場で開札し、予定価格以上で最高価格の方を
落札者とし、なお入札参加者が一人の場合でも入札
を執行します。

◆**引き渡し** 売却物件には現在立木等がありますが、落札者との土地売買契約締結後、市において撤去し、
更地で引き渡します。



● 申し込み・問い合わせ 市役所財政課 管財係 ☎22-3111(内線511・512)

市民健康マラソン・八幡浜駅伝カーニバル開催に伴う交通規制にご協力ください！

2月1日(日)

市民健康マラソン 9時50分スタート
八幡浜駅伝カーニバル 11時00分スタート

※交通規制図は、市のホームページにも掲載しています。

 交通規制区間
 マラソン・駅伝コース

八幡浜駅伝カーニバル

市民健康マラソン



- ①旧北浜テニスコート角交差点から旧愛媛銀行角交差点にかけて車両の進入はできません。(おおむね9時30分～11時20分)
 - ②渡海橋から四国ろうきんまで、ゴール周辺(四国ろうきんからスポーツセンターまで)への車両の進入はできません。(おおむね11時20分～12時30分)
 - ③愛宕山トンネル前信号機(マラソンおよび駅伝1区折り返し地点)から矢野町、銀座、新町にかけて車両の進入はできません。(おおむね9時30分～11時20分)
- ※中継所およびコース内各所において、自動車や自転車の交通整理が行われていますので、警察官、交通整理員の指示に従ってください。

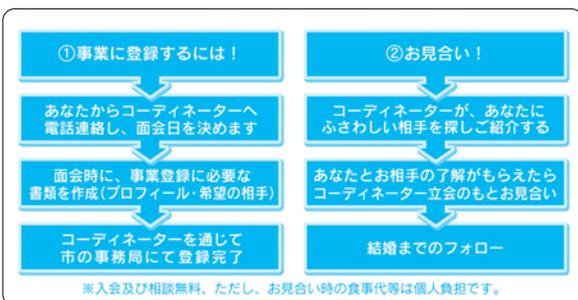
● 問い合わせ 教育委員会生涯学習課 ☎22-3111(内線8361)

♥八幡浜市縁結びコーディネーター事業の申込受付中です♥

市では、結婚推進事業として、今年度、『縁結びコーディネーター事業(仲人事業)』を立ち上げました。この事業は、市民の中から委嘱させていただいた8名の「縁結びコーディネーター」が、お見合いの紹介、サポートを行っていくものです。

この事業へ申し込むためには、まず、コーディネーターとの面談が必要になりますので、申し込みを希望される方は、右記コーディネーターまで、お電話ください。

なお、詳細は市のホームページに掲載しています。



● 問い合わせ 市役所政策推進課 ☎22-3111(内線344)

本気でしようや縁結び!
ふるさとで暮らそう

縁結びコーディネーター

うえむかい 上向	かねみつ 金満	☎ 090-1172-8366
しらいし 白石	きみこ 喜美子	☎ 090-7624-2328
こうの 河野	かすえ 和恵	☎ 090-4339-1182
きのした 木下	おもしろ 親	☎ 090-9557-1407
おかもと 大森	まゆみ 真弓	☎ 080-3161-0125
みやがわ 宮川	もり 森夫	☎ 080-6380-0668
おかもと 岡本	ゆみ 由美	☎ 090-5274-7379
はまへ 濱邊	ひとみ 仁美	☎ 090-8284-4466

八幡浜税務署からのお知らせ

●問い合わせ
八幡浜税務署
☎22-0800

確定申告

還付申告書は、

1月から受け付けます

所得税の還付を受けるための申告は、1月から提出することができます。

医療費控除や住宅借入金等特別控除などの還付申告書の作成は、国税庁のホームページ「確定申告書等作成コーナー」を利用して簡単に作成できます。(サービスの提供開始は1月初旬となっています)

自分で作成して、お早めに、e-Taxまたは郵送等でご提出ください。

不明な点は、遠慮なく税務署へお尋ねください。(電話による一般的なご相談は、電話相談センターで承ります。最寄りの税務署に電話をかけ、自動音声のご案内に従い「1」を選択してください)

確定申告に必要な書類

- ・確定申告書(税務署から送付された確定申告書をお持ちの方のみ)
- ・所得の計算に必要な書類、源泉徴収票
- ・印鑑、筆記用具
- ・医療費の領収書、支払保険料の控除証明書
- ・国民年金保険料等の支払いをした旨を証する書類
- ・還付金の受取口座の分かるものなど

インターネットから気軽に税金相談(24時間、税金の質問にお答えします)

聞きたいことはあるけれど、忙しくてなかなか相談に行けないとか、税務署に電話するのはちよつと...というあなたにお勧めなのが、タックスアンサー。

タックスアンサーは、インターネット(携帯電話でも可)から簡単に利用いただけます。ぜひ、一度お試しください。



●タックスアンサーホームページアドレス <http://www.nta.go.jp/taxanswer>

●国税庁ホームページアドレス <http://www.nta.go.jp>

平成26年1月から、記帳・帳簿等の保存制度の対象者が拡大されました

個人の白色申告者のうち前々年分あるいは前年分の事業所得、不動産所得または山林所得の金額の合計額が300万円を超える方に必要とされていた記帳と帳簿書類の保存が、平成26年1月からは、これらの所得を生ずべき業務を行う全ての方(所得税および復興特別所得税の申告の必要がない方を含みます)について必要となりました。

記帳・帳簿等の保存制度や記帳の内容の詳細は、国税庁のホームページに掲載されていますので、ご覧ください。詳しくは、最寄りの税務署にお問い合わせください。

贈与税の申告はe-Taxで!!

国税局・税務署では、納税者の利便性の向上と事務の効率化を図る観点から、平成24年分から贈与税の申告についてもe-Taxが導入されています。

これにより、贈与税の申告書および各種届出書等を国税庁のホームページの「確定申告書等作成コーナー」で作成し、e-Taxで送信(申告)することが可能となっています。e-Taxでは、パソコンの画面の案内に従って金額等を入力することにより、税額等が自動計算され、申告書等が作成できますので、ぜひご活用ください。

なお、平成26年分確定申告書等作成コーナーは、平成27年1月上旬に国税庁のホームページにて公開予定です。おって、ご利用にあたっては、住民基本台帳カード(住基カード)等の取得が必要となります。ご不明な点などは、最寄りの税務署にお問い合わせください。

平成26年度 中学生の「税についての作文」

全国納税貯蓄組合連合会・日本税務協会会長賞受賞
八幡浜税務署管内納税貯蓄組合連合会・最優秀作品



松柏中学校一年
中島 葉月さん
なかしま はづき

未来の私にできること

中学生になって、関心を持ってニュースを見るようになると、税に関する報道が目につきます。税金が目的とは違う使われ方をされたことを指摘するニュース。脱税や申告もれが見つかったというニュース。

今年の四月から消費税が5%から8%へと増税されたこともあり、税金が正しく使われているか、正しく徴収されているか、ということへの関心が高まってきているのだと思います。私はまだ中学生なので、それらのニュースに関する難しい内容は分からないのですが、税金のニュースに触れるうちに、増税によって余分に払うようになった消費税は、どのようなことに使われるのだろう、という疑問を持つようになりました。

そのことについて、早速調べてみました。すると、増税によって集められたお金は、社会保障費や福祉の支援、公共サービスなど、私たちが安心・安全に暮らしていくためや、苦しんでいる人に寄り添い、その生活を守るために使われているそうです。

私には妹がいます。妹は体が弱く、小さい頃によく入院していました。病名は、「突発性発疹」というもので、幼い頃によく発症する病気だそう

です。私もこの病気にかかったのですが、症状が軽く、入院せずに治りました。しかし、妹は症状が重く、入院せざるを得なくなりました。四十度の高熱が続き、少しでも早く回復するように、お父さんとお母さんが交代で看病をしていました。その時、病院では先生や看護師の方々が一生懸命に妹を治療してくださいました。いろんな人に支えていただいたおかげで、妹は元気になることができました。

妹が入院した病院の施設や職員の人件費にも、税金が使われているそうです。妹は両親や先生、看護師の皆さんだけでなく、税金にも支えられて回復することができたのです。税金のことを詳しく知らなかった今までは、増税という話を聞くと、消費者や納税者への負担が大きくなるだけだと思っていましたが、今回調べてみることで、税金の大切さを実感することができました。税金は、みんなが安心・安全に生活するために必要なものだったのです。

私たちは、成人するまでの間、両親をはじめ、たくさんの人たちが一生懸命働いて支払った税金という土台に支えられ、守られて、生活していくことができます。そのことに、心から感謝したいと思います。そして、次は私たちが社会を支える土台をつくる番です。私は大人になったら、人のために役立つ仕事に就くとともに、納税という形でしっかりと社会を支えられる人になります。これが未来の私にできることだと思います。みんなが未来の私にできることだと思います。みんなが未来の私にできることだと思います。みんなが未来の私にできることだと思います。

4月からの国民健康保険税の特別徴収と支払方法の変更について

今年度の国民健康保険税を特別徴収(年金からの天引き)でお支払いいただいている方や新たに特別徴収の対象となる方は、4月以降の年金から特別徴収の仮徴収(国民健康保険税の暫定額での天引き)が開始されます。

なお、「**納付方法変更申出書**」を市役所税務課(八幡浜庁舎2階)にご提出いただくことで、年金の天引きを中止して口座振替に変更することができます。(ただし、特別徴収になる前の国民健康保険税を現金でお支払いされていた方は、**事前に金融機関で口座振替の手続きをされてから、本人控えも合わせてご持参ください**)

新たに4月から特別徴収の対象になる方には申出書を送付しますので変更を希望される場合は、1月30日(金)までに申出書を提出してください。(すでに申出書を提出された方については、再提出の必要はありません)

また、2月以降も申出書の受け付けは行いますが、4月の特別徴収を中止できない場合がありますのでご注意ください。

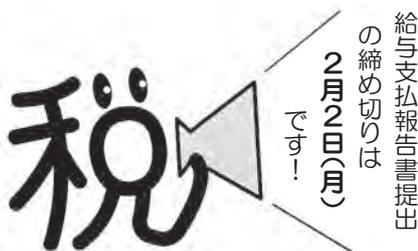
申出書の送付を希望される場合や不明な点がある場合は、下記までお問い合わせください。

●問い合わせ 市役所税務課 市民税係
☎ 22-3111(内線213・214)

給与支払報告書提出の締め切りは2月2日(月)です!

1月は給与支払報告書の提出月です。必要事項を記載の上、提出をお願いします。

提出が遅れると税額決定通知書の送付が遅れ、納付月数が少なくなりますのでご注意ください。



●問い合わせ 市役所税務課 市民税係
☎ 22-3111(内線211・212)



「地域で育つ」公民館 活動への参加 神山小学校

本校は、「自ら学び 心豊かでたくましく生きぬく 神山の子を育てる。」を教育目標として、学校・家庭・地域が連携を深めながら、目標の具現化に努めています。平成二十六年度は、舌田小学校と統合して校区が広がり、児童数は二三七名となりました。

子どもたちが、益々貴重な存在となる中、学力の向上と共に心身の健全育成が重要課題となってきました。そこで、今回は「地域で育つ子どもたち」の様子を、公民館活動の中の「わんぱく広場」を通して紹介します。

神山地区公民館では、子どもたちの健全育成と地域の活性化を願って、平成十八年度から平均して月一度の割合で「わんぱく広場」が開催されています。実施にあたっては公民館本部が中心となり、公民館各部・老人会・おやじ隊など地域の方々がかわって、子どもたちに様々な体験活動の機会を作っていました。

今年度もバリエーション豊かな楽しい活動を計画していただきました。「プラスチックアクセサリー・スライム作り」、「料理教室」、「親子ふれあい七夕まつり」、「おやつ作り」、

「愛媛県総合科学博物館一日研修ツアー」、「みかん体験」、「工業高校生との交流」、「カローリング大会」、「シャッフルゴルフ」です。毎回参加希望者が多く、大好評です。

「わんぱく広場」に参加した児童からは、勉強になったことや多くの方と交流ができたことの喜びや、お世話をしていただいた方への感謝の気持ちが日記等にいつも書かれています。

家庭ではできにくいこのような体験を通して、生き生きと活動している子どもたちの姿を見ると、地域の方と共に過ごす時間の大切さを感じます。また、本校が日頃合い言葉として実践している、「三つのキーワード」力いっぱいやりとげる・前向きな『はい』の返事・心のこもった先取りあいさつを地域でも実践することができています。

また、敬老会やお祭り等の地域での行事においても連携し、子どもたちが積極的に参加しています。そういった場で顔見知りとなり、子どもたちを温かく見守ってくれたり、時には注意をしていただいたりして、学校と地域が一体となつて子どもたちを育てていく取組となっています。地域の皆様に感謝しております。ありがとうございます。



「みかんの収穫体験」
子どもたちにも大好評！

愛媛県迷惑防止条例の改正について

県民の皆さまの安全で平穏な生活を保持するため「公衆に著しく迷惑をかける暴力的不良行為等の防止に関する条例の一部を改正する条例」が平成27年2月1日から、名称も新たに「愛媛県迷惑行為防止条例」として施行されます。

主な改正点

- ◆第3条(不当な金品の要求行為の禁止)
公共の場所や公共の乗り物において、迷惑を覚えさせるような言動によって金品を要求することが禁止されます。
- ◆第4条(卑わいな行為の禁止)
公衆浴場や公衆便所等の衣服等の全部または一部を着けないでいるような場所での盗撮行為や事務所、教室その他の特定かつ多数の者が利用するような場所での盗撮行為が禁止されます。
- ◆第8条(不当な客引行為等の禁止)
性風俗営業店や接待飲食営業店、深夜マツサージ営業店、風俗案内所、売春類似行為に関する客引き行為や誘引行為などが禁止されるほか、違反者に対し警察官が必要な措置を講ずるよう中止命令を行います。
- ◆第12条(嫌がらせ行為の禁止)
正当な理由がないのに、特定の者に対し、①つきまとい行為等②行動監視告知③面会等の要求④著しく粗野または乱暴な言動⑤連続電話やメール送信等⑥汚物等の送付⑦名誉を害する告知⑧性的羞恥心を害する告知等の8類型を反復して行うことが禁止されます。
- ◆第13条(罰則)
全体的に罰則が引き上げられるほか、「卑わいな行為の禁止」と「嫌がらせ行為の禁止」に違反した場合は、6月以下の懲役または50万円以下の罰金等が科されることとなります。



●問い合わせ
愛媛県警察本部
生活安全部生活安全企画課
☎089-934-0110

ともに築こう
安全・安心
明るい愛媛



2015

1

消防署からのお知らせ



1月26日は文化財防火デーです。

文化財



未来へ

残そう

『文化財模擬火災訓練』を実施します！

日 時 平成27年1月25日(日) 10時～11時

場 所 八幡浜市510番地(清水町) 八幡神社

内 容 文化財防火デーに伴い、消防署・消防団・文化財関係者合同による模擬火災訓練を実施します。

※訓練に伴いまして、早朝よりサイレンを吹鳴しますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。



八幡浜地区消防署

本 署 ☎22-0119 第一分署 ☎53-0311
 総務課 ☎24-0119 第二分署 ☎36-3119
 予防課 ☎23-0119 第三分署 ☎33-3349

管内の火災・救急概況

平成26年1月1日～平成26年11月30日

地区別	火災	救急
八幡浜地区	5	1156
保内地区	3	358
伊方地区	4	174
瀬戸地区	1	83
三崎地区	1	124
三瓶地区	1	245
その他	0	0
合 計	15	2140

■ 救急病院情報・身近なAED設置場所・住宅用火災警報器

その他の情報は八幡浜地区消防 Web サイトをご覧ください。

<http://fd-yawatahama-ehime.jp/index.php>
大手検索サイトから「八幡浜消防」で検索

モバイル版
Webサイト



新刊案内

移動図書館巡回予定

	書 名	著 者 名
市 民 図 書 館	賢く生きるより辛抱強いバカになれ ひざの痛み-変形性ひざ関節症- 慟哭の海峡 1年中楽しめるかわいいシュシュ 冬を待つ城 キャロリング ペコロスの母の玉手箱 林修の仕事原論 日本-喪失と再起の物語 上・下 松山句碑めぐり	稲盛 和夫 / 山中 伸弥 八木 貴史 門田 隆将 朝日新聞出版 安部 龍太郎 有川 浩 岡野 雄一 林 修 デイヴィッド・ペリング 森脇 昭介
	えほんKIRIMIちゃん やろうよ卓球 まいにちからだはあたらしい! 犬をかうまえに あわてみみちゃん のぞいてみようウイルス・細菌・真菌図鑑 にんじやぎむらいガムチョコバナナ 2 すりかえかめん ここまでわかった!太陽系のなぜ アナと雪の女王うたのえほん	西野 沙織 近藤 鉄司 / 村瀬 勇吉 長野 ヒデ子 赤羽 じゅんこ 手塚 治虫 北元 憲利 原 ゆたか はら こうへい 沼澤 茂美 / 脇屋 奈々代 講談社

巡回日	場 所	時 間
1月 10日 (土)	川之内消防倉庫前	10:00～10:20
	新開町住宅	10:30～11:00
	木多町住宅	11:10～11:40
	舌間集会所前	13:30～13:50
	川舞バス停前	14:10～14:40
	釜倉集会所前	15:00～15:20
17日 (土)	双岩地区公民館前	15:30～16:10
	中津川自治公民館	16:30～17:00
	磯津地区公民館	10:30～11:00
	日土小学校	13:20～13:50
	旧日土東小学校	14:10～14:40
	川辻農協前	15:00～15:30
24日 (土)	日土農協前	15:50～16:20
	出奥多目的集会所前	16:30～17:00
	布喜川集会所前	10:10～10:40
	日の浦団地集会所前	10:50～11:20
	穴井ちびっこ広場遊園地	13:50～14:20
	小網代バス停横広場	14:30～15:00
2月 7日 (土)	J Aにしようわ真穴共選横	15:10～15:40
	川名津消防倉庫前	15:50～16:20
	舌田地区公民館前	16:30～17:00
	勘定自治公民館前	13:20～13:50
	市営緑ヶ丘団地前	14:00～14:20
	津羽井自治公民館前	14:40～14:50
旧長谷小学校上の消防倉庫前	15:20～15:50	
	千丈地区公民館前	16:20～17:00

	書 名	著 者 名
保 内 図 書 館	私の命はあなたの命より軽い かぜまち美術館の謎便り 大原御幸 一帯に生きた家族の物語- 鳩の撃退法 上・下 愛媛あるある 年収300万円からのふるさと納税 負けてたまるか! はじめてでも大丈夫!手編みの帽子 朝・昼・晩はじめてのシニアの1人分ごはん 跳びはねる思考	近藤 史恵 森 晶磨 林 真理子 佐藤 正午 平林 隆一郎 森永 卓郎 中村 修二 日本ヴォーグ社 村上 祥子 東田 直樹
	ぼく、仮面ライダーになる!ドライブ編 でぶくる どうぶつたいじゅうそくてい いっしょにあそばへん? マララ 日本にしかない生き物図鑑 動物の生きている世界 一仕掛絵本図鑑- ほっぺちゃん大図鑑 先生、しゅくだいわすれました あしたあさってしあさって	のぶみ いもと ようこ 高畠 純 岡田 よしたか マララ・ユスフザ 今泉 忠明 ギョーム・デュブラ キャラぱふえ編集部 山村 浩二 もりやま みやこ

※1月3日(土)は休館日のため、運行しません。



※移動図書館車は、常時約2,000冊の本を積載しています。新刊図書の一覧も確認でき、その場で予約することもできますので、ぜひご利用ください。

あいうえおはなし会

日 時 毎週土曜日 11:00～(30分程度)
 場 所 市民図書館 1階 幼児ルーム
 対象者 乳幼児親子
 内 容 絵本の読み聞かせ、紙芝居、手遊び、パネルシアター、ペープサートなど
 演 じ 者 あいうえおはなし会
 ボランティアグループ
 ※事前の申し込みは必要ありません。お気軽にお越しください。

ゆめいろぼけっとおはなし会

日 時 1月21日(水)10:30～(30分程度)
 場 所 保内図書館おはなしコーナー
 対象者 未就園児親子
 内 容 絵本の読み聞かせ、紙芝居、手遊び、パネルシアター、ペープサートなど
 ※事前の申し込みは必要ありません。手作りのおみやげを用意してお待ちしています。

市立図書館のホームページのアドレスが変更になりました

<http://www.city.yawatahama.ehime.jp/tosyokan/>

1月の開館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
				①	②	③
4	⑤	6	⑦	⑧	9	10
11	12	⑬	14	⑮	16	17
18	⑲	20	21	⑳	23	24
25	⑳	27	28	㉑	30	31

○ - 市民図書館休館日
 ● - 保内図書館休館日
 ◎ - 両館休館日

市民図書館/蔵書点検の結果について

蔵書点検中は、休館により大変ご迷惑をおかけしました。休館中に実施した蔵書点検の結果をお知らせします。

蔵書冊数(雑誌・視聴覚資料を除く)	不明本(平成26年度)
175,043冊	37冊

図書館では、年に一度の蔵書点検のほか毎月一日図書整理を行い、未返却者に対して督促処理等を行っています。皆さんの財産である図書館資料を管理・運営していくために、蔵書点検へのご理解と期限内返却のご協力をよろしくお願いいたします。



『みんなのらいいふらりい』
毎週火曜日

※放送時間 18:30・21:30(再)
 ※翌日 1:00(再)・5:00(再)・7:00(再)
 12:30(再)・15:00(再)

おかあさんといっしょ 宅配便「ポコポッテイト小劇場」

ゆめみかん

イベント案内

〒796-0202 八幡浜市保内町宮内 1-118
☎ 36-3040 FAX 36-3041



■日 時 2月14日(土) ※1日2回公演
 1回目 開場12:30 開演13:00
 終演13:45
 2回目 開場15:00 開演15:30
 終演16:15

■会場 ゆめみかん 大ホール
 ■内容 キャラクターとうたのおねえさんによるステージ
 ※放送の予定はありません。

■出演 ポコポッテイトの仲間たち(ムテ吉、ミーニャ、メーコブ)、うたのおねえさん
 ※「おかあさんといっしょ」に出演しているうたのおねえさんではありません。

■観覧申込 ・入場無料ですが、お申し込みは、現在、NHKの受信料をお支払いいただいている方に限ります。(受信料が免除されている方も含みます)

・郵便往復はがき(私製を除く)に次のとおり必要事項をご記入の上、お申し込みください。

【往信裏面】①名前 ②郵便番号・住所 ③電話番号 ④お客様番号(10桁)

⑤観覧希望人数(最大4人まで。1歳以上のお子さまから人数に含む)

⑥希望公演回(1回目・2回目)

【返信表面】①郵便番号 ②住所 ③名前

【返信裏面】何も書かないでください。(抽選結果を印刷して返送します)

【しめきり】1月30日(金)必着

〈あて先〉〒790-8501 NHK松山放送局「ポコポッテイト小劇場」係

・応募多数の場合は抽選の上、当選された方にはあらかじめ座席を指定した入場整理券を、落選された方にはその旨をお伝えするご案内を2月6日(金)頃にお送りします。

・当選は2公演を通じて1契約1枚に限らせていただきます。

・お申し込みの際にご記入いただいた「観覧希望人数」の変更はできません。

・架空の応募者情報、もしくは応募者本人以外の住所、名前、電話番号、他世帯の契約(お客様番号)でのお申し込みはお断りします。

・インターネットオークション等での転売を目的としたお申し込みは固くお断りします。

(売買を目的としたお申し込みであると判明した場合には、抽選対象外とします)



●問い合わせ NHK松山放送局 営業部 ☎089-921-1113(平日:10:00~18:00)

● 1月のカルチャー教室絵手紙教室作品展[1月17日(土)~2月17日(火)]
 ロビー展 松本徳園先生の指導のもと43名が和気あいあいと学んできた1年間の成果を発表します。

♥えひめ結婚支援センター「ボランティア推進員」募集中♥

県が開設した「えひめ結婚支援センター」では、独身男女に出会いの場を提供するため、各地で出会いイベントを開催していますが、更なる活動を推進するため、現在、イベント運営にご協力いただく「ボランティア推進員」を募集しています。

ボランティア推進員をご希望される方を対象に右記のとおり説明会を開催しますので、幸せな結婚へ向けサポートする愛のキューピッド役としてご活動いただける方をお待ちしています。

南予地区説明会

(事前申込が必要です)

日時 1月24日(土)10:00~11:30
 場所 八幡浜センチュリーホテル101

○ 申し込み・問い合わせ
 えひめ結婚支援センター
 ☎089-933-5596

みなと交流館からイベントのお知らせ

〇問い合わせ

八幡浜みなと みなと交流館 ☎21-3710

■第19回 みなと日曜市

飲食や手作り品などさまざまなお店が大集合♪

日時 1月18日(日) 10:00～14:30

場所 みなと交流館・緑地公園

■八幡浜産が最高! えひめの食育応援団 in 八幡浜みなと

食育イベントが盛りだくさん! 「プチマックル」や「がぶりえーる」なども登場します!

日時 1月24日(土) 11:00～14:00

場所 みなと交流館

出演 生島ヒロシ(アナウンサー)、近藤一樹(料理研究家)、大田美香(スポーツ栄養士)ほか

■中間支援講座「まち育て研修会～NPOの

プレゼンテーション講座～

実現したい地域・社会を「相手に分かりやすく伝えるプレゼンテーションのコツ」を学びます。

日時 1月25日(日) 10:00～12:00

場所 みなと交流館

■音声訳 対面コーナー

新聞、書籍等をお持ちいただくと「朗読ボランティアどングり」が分かりやすくお読みします。

日時 毎週月曜日 13:30～15:30

場所 みなと交流館

GO! GO! 浜っ子

■お正月遊び・みんな集まれ～

申し込みは不要です。友だちを誘って遊びにきてね。

日時 1月11日(日)・17日(土)・25日(日)
①10:00～11:00 ②14:00～15:00

場所 児童センター

対象 小学生

■ジャンボかるたとり大会

日時 1月18日(日)
10:00～12:00(集合9:30)

場所 北浜多目的グラウンド
(雨天時は、スポーツセンターサブアリーナ)

対象 小学生

申し込み 受付中♪

〇問い合わせ 児童センター ☎22-5171

■おはなし広場

日時 1月21日(水) 11:30～

場所 若草エンゼル広場

■お誕生会に参加しませんか

日時 1月22日(木) 10:40～11:40

場所 若草エンゼル広場

〇問い合わせ 若草エンゼル広場 ☎37-3799

※詳しくは若草エンゼル広場と保内図書館に置いてある情報誌をご覧ください。

■アンコール子ども映画会

日時 1月24日(土) 10:00～

場所 文化センター 視聴覚室

対象 小学生、幼児とその保護者

〇問い合わせ 視聴覚ライブラリー ☎24-1822

■新年おめでとう会(シニア交流)

日時 1月14日(水) 10:30～11:30

場所 児童センター

対象 うさぎ・くまコース親子 15組

申し込み 1月4日(日) 10:00～

■食べ物教室①

日時 1月22日(木) 10:30～11:30

場所 児童センター

対象 うさぎ・くまコース親子 20組

申し込み 1月4日(日) 10:00～

〇問い合わせ 子育て支援センター ☎22-5730

スポーツセンターからのお知らせ

2015年は1月4日(日)スタート

☆利用時間

スポーツセンター 9:00～21:30
プール 10:00～19:00

☆スポセンプールの日 1月4日(日)・5日(月)

1時間料金で遊び放題♪

☆各種教室は 1月6日(火)スタートです♪

お正月
企画

「元気の輪を広げよう♪
心も身体も元気!」

*1月4日(日)・5日(月) 10:00～19:00

こども・おとな

『泳ぎ・歩き方ワンポイントアドバイス』

『タイムアタック』 ※遊泳者多数の場合不可

受講ご希望の方はスタッフにお声をおかけください。



*目指すは野球選手! サッカー選手!

その体幹が勝負を分ける!



水泳で体幹強化!
故障しないカラダづくり!

子ども教室
無料企画

1月6日(火)～10日(土)
水泳教室体験してみませんか?

冬場の水泳は風邪をひかない強いカラダづくりに最適です!

幼児クラス 15:10～16:10

2歳児クラス 15:10～16:10

※2歳児クラスは6日(火)・9日(金)のみ

初心クラス 16:20～17:20

幼児期からの運動は脳・神経系の発達に抜群の効果!!

八幡浜市民スポーツセンター事務所 ☎22-3110 プール ☎27-0571

ヤング YOUNG EXPRESS

Vol. 114

エクスプレス

今月の若者
たもと かな
田本 夏奈さん
(23歳 / 向灘)



☆性格

人懐っこい

☆趣味

ロードバイク

愛車はCANNONDALE (キャノンデール) です

☆理想のタイプ

(タレントに例えても可)

小林 薫

☆今、夢中になっていること

温泉巡り

☆将来の夢

ミニカーに乗る大人になる

☆八幡浜の良い・好きなところ

夕日がきれいなところ

のどかなところ

☆八幡浜の良くないところ

出かけると必ず知り合いに出会うところ

☆八幡浜をもっと良くするには?

若い人が帰ってくる街にする!

☆そのためにアナタができる (やってみたい) ことは?

八幡浜の良さを発信する

「環境に関する県民意識調査」 ご協力をお願い

今後の県の環境施策に活かすため、オンラインによるアンケートを実施します。
ご協力をお願いします。

期 間 1月13日(火)～2月27日(金)

回答方法 URLから電子提出または郵送・FAX

(URL <http://www.pref.ehime.jp/h15600/k-ishiki/annai.html>)

○問い合わせ 愛媛県環境政策課

☎089-912-2345 Fax 089-912-2344



市 民 文 芸

【川柳】小袖川柳会 Ⅱ題・渋滞Ⅱ

◎大渋滞交通事故の後遺症

◎渋滞にガソリンメーター気がもめる

◎連休は渋滞かくご無理な旅

【俳句】そらまめ句座

◎妻あれど魅惑の河豚を食すなり

◎河豚面や天女に勝る愛嬌良し

◎おづおづと花弁を摘み河豚を食ふ

◎俎板に命乞ふ如河豚なけり

◎検番や伊予節添へて河豚づくし

【短歌】八幡浜アララギ会

◎鯛雲流れて芒穂くれなゐに

移ろふ秋を見つけて帰る

◎履物屋隣り和装店こ書店

記憶辿りゆくわがシャツター街

河野百合枝

松本 君子

河野 重三

(小 雪)

(甘納豆)

(美奈瀬)

(梵)

(雑魚人)

大城 敦子

西村 栄子

八幡浜市糖尿病サポーター (YDS) 通信

YDSでは、11月14日の「世界糖尿病デー」にちなんで、毎年11月に糖尿病対策の啓発活動を行っています。

今年は、11月29日に開催された「第3回 こころとからだの健康フェスタ in みなと」において、啓発活動を行ったほか、ボランティアスタッフとして運営にも協力しましたので、当日の様子を紹介します。



ローカロリースイーツ No.1 グランプリ

カロリーが気になる人も安心して食べられるスイーツが誕生しました。



講 演 会

愛媛大学医学部の准教授である古川慎哉先生による講演会が行われました。



血糖測定・健康相談

健康状態の把握はとても大切です。多くの方にご利用いただきました。

○問い合わせ YDS事務局 (市立八幡浜総合病院 栄養療法科・地域医療連携室) ☎24-2568

今月の主な行事 & お知らせ

1月

January

催し

● 明るい選挙啓発ポスター作品展

- ▽日時／1月10日(土)～15日(木) 午前9時～午後5時
- ▽場所／八幡浜みなととみなと交流館
- ▽問い合わせ 八幡浜市選挙管理委員会 22-3111内線313

● 公民館研究大会講演会

- ▽日時／1月11日(日)午後1時～
- ▽場所／八幡浜市民スポーツセンター 2階 サブアリーナ
- ▽演題／「しまなみ海道をいかした自転車まちづくり」
- ▽講師／NPO法人シクロツアーリズムしまなみ 代表理事 山本優子 氏



- ▽入場料／無料
- ▽問い合わせ 八幡浜市立中央公民館 24-11822

● 第8回(平成26年度)八幡浜市文化協会合同研修会

- 全頁 78歳で博士号を取得された森田昭二氏を講師に迎え、講演会を開催します。
- 文化協会会員以外の方も入場できますので、ぜひご来場ください。
- ▽日時／1月24日(土)午後1時～
- ▽場所／ゆめみかん サブホール
- ▽講師／関西学院大学大学院 人間福祉研究科 森田昭二 氏
- ▽入場料／無料
- ▽主催／八幡浜市文化協会
- ▽問い合わせ 八幡浜市文化協会事務局(教育委員会生涯学習課内) 22-3111内線8357

● 食文化普及講座

- 市内の消費者の方々を対象に、郷土料理等の普及・継承活動を行い、地域農業・農産物への理解を深めていただくため、食文化普及講座を開催します。
- 今回は、ご家庭でも簡単に作れる「ひな豆」の作り方を実習し、試食します。
- ▽日時／2月11日(水・祝)午後1時～3時
- ▽場所／水産物地方卸売市場

- 2階 魚料理体験室
- ▽内容／ひな豆づくり
- ▽対象者／市内にお住いの方で年齢、性別は問いません。親子での参加も大歓迎です！
- ▽持参物／エプロン、三角巾、タオル、筆記用具
- ▽参加料／無料
- ▽応募期間／2月2日(月)まで
- ※応募多数の場合は、先着順とさせていただきます。
- ▽主催／八幡浜市生活研究協議会
- ▽申し込み 八幡浜みなととみなと交流館 21-3710
- ▽問い合わせ 八幡浜市生活研究協議会事務局(市役所農林課内) 22-3111内線454



おいしい「ひな豆」をご家庭で簡単に作れます

お知らせ

● 国の教育ローン(日本政策金融公庫)のご案内

高校、大学等への入学時・在学中にかかる費用を対象とした公

- 的な融資制度です。
- ▽融資額／おさま1人あたり350万円以内
- ▽金利／年2.25% 固定金利
- ※母子家庭または世帯年収(所得)200万円(122万円)以内の方は年1.85%[平成26年11月10日現在]
- ▽返済期間／15年以内
- ※交通遺児家庭、母子家庭または世帯年収(所得)200万円(122万円)以内の方は18年以内
- ▽使いみち／入学金 授業料 教科書代、アパート、マンションの敷金・家賃など
- ▽返済方法／毎月元利均等返済(ボーナス時増額返済も可能)
- ▽保証／(公財)教育資金融資保証基金
- ※連帯保証人による保証も可能
- ▽その他／詳細は「国の教育ローン」で検索していただくか、左記までお問い合わせください。
- ▽問い合わせ 教育ローンコールセンター 0570-008656 (ナビダイヤル)または 03-5321-8656

● 交通遺児等育成資金貸付および重度後遺障害者介護料支給制度のお知らせ

自動車事故により保護者の方が亡くなられたり、重い後遺障害を残すこととなったご家庭のお子さまの健全な育成が図られるよう、中学校卒業までの成長期における経済的な手



- 助けを行うため、無利子の貸し付けを行っています。
- 【交通遺児等へ育成資金貸付】
- ※義務教育終了まで無利子で借りられます。
- ▽対象者／自動車事故が原因で保護者が亡くなられたり、重い後遺障害が残った方の0歳から中学校卒業までのお子さま
- ▽貸付金額 一時金 155,000円 毎月 20,000円
- ▽返済期間／中学卒業後20年以内(高校・大学等に進学する場合は卒業まで返済開始は猶予)
- 【重度後遺障害者へ介護料支給】
- ▽対象者／自動車事故が原因で、「脳」「脊髄」または「胸腹部臓器」に重い後遺障害を持ったために、「常時」または「随時」の介護が必要な状態にある方
- ▽支給金額 ①常時の介護が必要な方のうち、「重度後遺障害診断書」で症状が「最重度」であると認められた方 月額 68,440円 ②右記①以外で常時の介護が必要な方 月額 58,570円 ③随時の介護が必要な方 月額 29,290円 54,000円
- ▽問い合わせ 独立行政法人 自動車事故対策機構 愛媛支所 089-9960-0102

●八幡浜市保育所
臨時給食調理員の募集

- ▽募集人員／5人程度
- ▽雇用期間／平成27年4月1日～6月(更新あり、最長5年)
- ▽受験資格／地方公務員法第16条各号のいずれにも該当しない者
- ▽勤務条件
 - ①勤務地／市内の保育所
 - ②勤務時間／午前8時30分～午後5時15分
 - ※日・祝日・年末年始を除く
 - ※土曜日に勤務した場合は、別日に代休あり
 - ③賃金／月額6,460円(平成26年11月時点)
- ※手当については、八幡浜市臨時

職員に関する規程に基づき支給

④その他／社会保険(健康保険・厚生年金保険・雇用保険)適用



〒796-8501
八幡浜市北浜一丁目1番1号
八幡浜市社会福祉課 子育て支援係
☎22-33111 内線161

●県営住宅の空き家待ち入居者の募集

- 既設の県営住宅に空き家がじた場合に、入居していただく世帯を左記のとおり募集します。今回の申し込みは、次年度の抽選日の前日まで有効です。
- ▽募集対象住宅
 - ・ 募集対象の県営住宅は、次の4団地7棟140戸です。
 - ・ 神山団地(昭和58～59年建設) 2棟50戸
 - ・ 松柏団地(平成元年建設) 2棟30戸
 - ・ 白浜団地(平成12年建設)
- ▽入居順位の抽選
 - ・ 抽選日時／3月5日(木)午後1時～1時15分
 - ・ 抽選場所／愛媛県八幡浜庁舎7階 中会議室
 - ▽資格審査・入居案内
 - ・ 空き家ができた第1入居順位に従いご連絡します。
 - ・ 入居資格要件を満たしている場合のみ入居を許可します。

1棟30戸
大洲東団地(平成7年建設) 2棟30戸
▽申込受付期間／2月2日(月)～10日(火)
※土曜・日曜日を除く
※申込書の配布は、1月上旬から行います。

▽申込受付場所／愛媛県南予地方局八幡浜土木事務所管理課(八幡浜市北浜一丁目3番37号 愛媛県八幡浜庁舎3階)

※県の判断により、入居順位以外の者を優先入居させたり、空き家のまま残す場合があります。
▽問い合わせ
愛媛県南予地方局八幡浜土木事務所管理課
☎22-41111 内線405



各種無料相談

日 程 表

相談内容や申し込み方法など、詳しくは各相談所へお問い合わせください。

市 役 所 ☎22-3111

■行政相談

- ①1月8日(木)午後1時30分～3時30分
場 所 八幡浜庁舎2階生活相談コーナー
- ②1月16日(金)午後1時30分～4時
場 所 保内庁舎1階住民相談室

■人権相談

1月15日(木)午後1時30分～4時
場 所 八幡浜庁舎2階202会議室

■婦人相談・母子相談・家庭児童相談

土・日・祝日を除く毎日
午前8時30分～午後5時
場 所 社会福祉課(八幡浜庁舎1階)

■消費生活相談(直通電話22-5971)

土・日・祝日を除く毎日
午前8時30分～午後5時
場 所 商工観光課(八幡浜庁舎4階)

商工会議所 ☎22-3411

■社会保険(年金)相談

1月8日(木)・28日(水)
午前10時～午後3時30分
(正午から午後1時までを除く)
※相談を希望される方は、事前に宇和島年金事務所(☎0895-22-5569)にご予約ください。

※相談内容は、年金に関することに限らせていただきます。

■法律相談 ※要予約

1月9日(金)午後1時30分～4時

■特許相談

1月15日(木)午後1時～4時

社会福祉協議会 ☎23-2940

■心配ごと相談

(八幡浜)
1月15日(木)・29日(木)午後1時30分～4時
(保 内)
1月13日(火)午後1時30分～4時

■法律相談 ※要予約

(八幡浜)
1月8日(木)午後1時30分～4時
(保 内)
1月15日(木)午後1時30分～4時

■相続相談

(八幡浜)
1月13日(火)午後1時30分～4時

■福祉サービス利用援助相談(八幡浜)

月曜日～金曜日 午前9時～午後4時



認知症になっても安心して暮らせる八幡浜を目指しましょう！

「認知症サポーター養成講座」 講師派遣のご案内

市では、認知症を正しく理解し認知症状を有する人やその家族を温かく見守り・支援する「認知症サポーター養成講座(1時間～1時間30分程度)」の講師派遣を行っています。

地域や所属団体等で「認知症サポーター養成講座」を開講される場合は、お気軽にご連絡ください。

● 申し込み・問い合わせ 八幡浜市地域包括支援センター（八幡浜市保健センター内） ☎24-3918

家族介護教室 ※参加無料

座談会、学習会、情報交換、介護者のリフレッシュなどを行います。初めての方は事前にお申し込みください。

日時 1月20日(火) 13:30～15:30

場所 八幡浜市保健福祉総合センター

対象者 認知症の方を介護されている家族や経験者、介護関係者など

事前申込制 健康診断のご案内

検診日 1月29日(木) 8:30～11:00
場所 JA本所旧館
申込期限 1月22日(木)

まだ、「受けていない」「申し込んでいない」という方はぜひお申し込みください！



健診項目	対象者 (H27.3.31現在の年齢)	自己負担料
特定健診 (生活習慣病予防健診)	20歳以上	①八幡浜市国保(40歳以上)の方：800円(\$48.4.2～\$49.3.31生まれの方は無料) ②社保扶養(40歳以上)の方：加入している医療保険者が定める金額 ③20～39歳の方：800円 ④後期高齢者医療保険の方・生活保護世帯の方：無料
胃・肺・大腸がん検診	40歳以上	500円(70歳以上の方、生活保護世帯の方および障害のある方は無料) [障害のある方で無料の対象になるのは、身体障害者手帳1～4級、療育手帳A・B、精神障害者保健福祉手帳1～3級のいずれかの手帳を所持し、かつ、本人とその配偶者が市民税非課税の方です]
前立腺がん検診	50歳以上の男性	
B・C型肝炎検査	40歳以上の未受診者	無料
腹部超音波検診	40歳以上	2,820円
甲状腺検診	40歳以上	2,160円

● 申し込み・問い合わせ 八幡浜市保健センター 成人保健係 ☎24-6626

事前申込制 がん検診のご案内

検診日 2月16日(月)
場所 八幡浜市保健福祉総合センター

全てのがん検診が一度に受けられます。
この機会にぜひ受けましょう。



検診名※1	受付時間	対象者	料金※2
胃がん検診(バリウム)	8:30～10:00	40歳以上	500円
結核・肺がん検診(CR)	8:30～10:00	40歳以上	500円
大腸がん検診(検便)	① 8:30～10:00 ② 13:00～14:00	40歳以上	500円
B型・C型肝炎検査 (血液検査)	8:30～10:00	40歳以上の未受診者	無料
子宮頸がん検診	13:00～14:00	20歳以上の女性	500円
乳がん検診 (マンモグラフィー)	① 8:30～10:00 ② 13:00～14:00	40歳以上の女性	500円
前立腺がん (血液検査)	8:30～10:00	50歳以上の男性	500円
骨粗しょう症検診	① 8:30～10:00 ② 13:00～14:00	40歳以上	1,850円 節目年齢の女性 ※3は600円

※1 子宮頸がん・乳がん検診は、2年に1回
※2 70歳以上の方、生活保護世帯の方および障害のある方は無料です。(障害のある方で無料の対象になるのは、身体障害者手帳1～4級、療育手帳A・B、精神障害者保健福祉手帳1～3級のいずれかの手帳を所持し、かつ、本人とその配偶者が市民税非課税の方です。当日は障害者手帳をご提示ください。ご提示されない場合は、免除の対象外となります)

※3 骨粗しょう症検診の節目年齢の女性とは、平成26年4月1日～平成27年3月31日の間に迎える誕生日で、40・45・50・55・60・65・70歳に達する方です。

● 申し込み・問い合わせ 八幡浜市保健センター 成人保健係 ☎24-6626

男性のための料理教室

簡単な食事は、自分で作れるようになっていいと思いませんか？
病気になるための食事の摂り方などもお話します。ぜひ、ご参加ください。

日時 1月23日（金）9：30～13：00
場所 八幡浜市保健福祉総合センター 調理実習室
定員 男性10名程度
受講料 300円
持参物 エプロン、三角巾
主催 八幡浜市食生活改善推進協議会

みんなで
おいしいものを
作って食べよう！



● 申し込み・問い合わせ
八幡浜市保健センター 健康栄養係 ☎24-6626

事前申込制
参加無料

お酒の問題に悩む方々のつどい

お酒の問題に悩んでいる方、ご家族の皆さま、一人で悩まず、同じ悩みを持つ
仲間と支え合い、お酒との付き合い方を考えてみませんか？
参加を希望される方は、事前にお申し込みください。

日時 1月22日（木） 13：30～15：30
場所 八幡浜市保健福祉総合センター 4階 介護教室
対象 八幡浜市在住でお酒の問題に悩んでいる方やそのご家族
内容 体験発表、情報交換



● 申し込み・問い合わせ
八幡浜市保健センター 成人保健係 ☎24-6626



休日・夜間急患センター当番医日程表

（平日の診療時間）：午後8時～午後11時
（日曜・祝日等の診療時間）：午前9時～午後6時

■（1月）日曜祝日等当番医

日	当番医
1日Ⓞ	急患センター 24-1199
2日Ⓞ	急患センター 24-1199 ※外科は、矢野脳神経外科（古町） 23-0210
3日Ⓞ	急患センター 24-1199
4日Ⓞ	急患センター 24-1199
11日Ⓞ	急患センター 24-1199
12日Ⓞ	急患センター 24-1199
18日Ⓞ	急患センター 24-1199
25日Ⓞ	急患センター 24-1199

■ 平日夜間当番医

下記以外の平日については、
急患センター ☎24-1199
が当番にあたります。

日	当番医
1月 8日Ⓞ	宇都宮病院 （白浜通） 22-0163

＜受診上のお願い＞

- ①急患センターは、応急的な処置を中心とした一次救急診療所です。
- ②急患センターおよび当番医の診療時間終了後は、「かかりつけ医」に相談してください。
- ③受診の際は、健康保険証をお持ちください。
- ④1月4日（日）から急患センターの当番医は、内科医のみとなります。外科系の患者さんについては、他の医療機関を紹介します。

小児科日曜・祝日等当番医予定表

（診療時間：午前9時～午後6時）
※は午後5時まで

■（1月）日曜祝日等当番医

日	当番医
1日Ⓞ	急患センター 24-1199
2日Ⓞ	さわい小児科医院（大洲）※ 0893-24-7530
3日Ⓞ	ごう小児科医院（大洲）※ 0893-24-3936
4日Ⓞ	みかんこどもクリニック（白浜通） 20-8800
11日Ⓞ	亀井小児科（大洲）※ 0893-24-3757
12日Ⓞ	急患センター 24-1199
18日Ⓞ	おおむら小児科（内子）※ 0893-44-7117
25日Ⓞ	守口小児科（産業通） 24-7770

当番医は変更になる場合があります。
**なお、まちがい電話は相手の方に大変迷惑をかけます。
番号はおまちがえのないように！！**

当番医は、携帯電話（八幡浜市携帯用ホームページ）からもご覧になれます。使用には携帯通信料が別途必要になります。
【アドレス】<http://www.city.yawatahama.ehime.jp/i/index.html>
※バーコードリーダーが搭載されている携帯電話をお持ちの方は、右のQRコードを読み取ってアクセスできます。



年金
三二だより

20歳がスタート！国民年金

国民年金は、日本国内に住む20歳以上60歳未満のすべての人が加入し、やがて訪れる老後や、生活の安定を損なうような「万が一」の事態に備え、保険料を出し合い、お互いを支え合う制度です。

20歳になったら忘れずに国民年金に加入しましょう！

※20歳の前月に年金事務所から加入勧奨状（加入のお知らせ）が送付された方は、必ず手続きをしてください。（20歳前から厚生年金等に加入中の方は、手続きは不要です）

保険料の納付が困難な方は…

「学生納付特例制度」や「若年者納付猶予制度」などの**保険料免除制度**を利用することができます。この制度は、学生の方や収入の少ない若年層（20歳代で学生以外）の方が、将来、年金を受け取ることができなくなることや不慮の事故等により障害が残ってしまった場合に障害基礎年金を受け取ることができなくなることを防止するため、**本人の申請により保険料の納付が猶予される制度**です。

問い合わせ：宇和島年金事務所 ☎0895-22-5440または市役所市民課年金係 ☎22-3111（内線114～116）

冬季の節電（～3/31） のご協力をお願いします

今冬、四国電力管内では、厳冬となることを想定した上で、瞬間的な需要変動に対応するために必要とされる予備率3%以上を確保できる見通しですが、大規模な発電所のトラブルが発生した場合、安定供給ができない可能性が懸念されます。

そのため、3月31日までの平日（12月29日～31日および1月2日を除く）の午前9時～午後9時までの間、無理のない範囲での節電をお願いします。



◎問い合わせ
市役所生活環境課
☎22-3111（内線271）

市県民税4期、
国民健康保険税7期、
後期高齢者医療保険料7期、
介護保険料7期
の納期限は、
2月2日(月)です。

商工会議所POINT NEWS

決算申告・消費税等の講習会ご案内

商工会議所および青色申告会では平成26年分の確定申告・消費税申告の改正点と決算の仕方等について四国税理士会八幡浜支部の協力をいただき、次のとおり説明会を開催しますのでぜひご出席ください。

- 日 時 1月27日(火) 午後2時～4時
- 場 所 八幡浜商工会館5階大ホール
- 講 師 四国税理士会八幡浜支部派遣税理士ほか

法定調書の作成と提出はお済ですか？

年末調整による過不足額の計算が終ると、その年の源泉徴収事務は一応区切りとなりますが、最終的には年末調整による精算結果の税額の納付や給与所得の源泉徴収票などの法定調書の作成と提出の事務が終わってはじめてこの事務が完了することになります。

源泉徴収事務は、間違いのないよう正しく行ないましょう。

詳しいことは商工会議所・経営指導員までお気軽にご相談ください。
問い合わせ：八幡浜商工会議所「中小企業相談所」☎22-3411

善意

ご厚志ありがとうございます

【まごころ銀行預託者】（敬称略）

▽八幡浜地域労働者福祉協議会

会長 山下新一

▽弁護士法人たいよう

吉村紀行

▽日土町出ノ奥 亥の子会

▽八幡浜市連合婦人会

保内婦人会

▽保内陶芸クラブ

会長 都築初栄

▽八幡浜市職労女性部・青年部

八幡浜市医療評議会

▽更生保護女性会 保内支部

▽河端マサ子（向灘）

▽八幡浜市保内赤十字奉仕団

▽八西地区更生保護女性会

八幡浜支部

▽真穴小学校児童会・真穴中学

校生徒会

受付窓口／社会福祉協議会

（☎23-2940）

Calendar 11~21

1 木	元日 当番医:急患(内科・外科・小児科)	17 土	
2 金	当番医:急患(内科)、矢野脳外(外科)、さらい(小児科)	18 日	みなっと日曜日 当番医:急患(内科)、おおむら(小児科)
3 土	成人式 当番医:急患(内科・外科)、ごうお(小児科)	19 月	窓口業務延長(~18:30) [保内庁舎]
4 日	当番医:急患(内科)、みかん(小児科)	20 火	家族介護教室
5 月	市役所仕事始め 魚市場初セリ 窓口業務延長(~18:30) [保内庁舎] 固定資産税4期・国民健康保険税6期・後期高齢者医療保険料6期・介護保険料6期の納期限	21 水	ゆめいろぼけっとおはなし会 のびのび教室(八幡浜)
6 火		22 木	お酒の問題に悩む方々のつどい 3歳児健診(保内)
7 水	すくすく教室(八幡浜)	23 金	男性のための料理教室 窓口業務延長(~18:30) [八幡浜庁舎]
8 木	やわはま八日市 びよんぴよん教室(保内) 行政相談(八幡浜)、社保年金相談(商工会議所)、法律相談(社協)	24 土	八幡浜市文化協会合同研修会 アンコール子ども映画会 八幡浜産が最高! えひめの食育応援団 in 八幡浜みなっと
9 金	70歳ミニ健診 窓口業務延長(~18:30) [八幡浜庁舎] 法律相談(商工会議所)	25 日	文化財模擬火災訓練 旧白石和太郎洋館一般公開 中間支援講座 諏訪崎自然観察会(☎24-4961) 当番医:急患(内科)、守口(小児科)
10 土	明るい選挙啓発ポスター作品展(~15日)	26 月	窓口業務延長(~18:30) [保内庁舎]
11 日	八幡浜市公民館研究大会講演会 八幡浜市スポーツ少年団サッカー大会 旧白石和太郎洋館一般公開 保内ふれあい市 当番医:急患(内科)、亀井(小児科)	27 火	決算申告・消費税等の講習会
12 月	成人の日 当番医:急患(内科・小児科)	28 水	社保年金相談(商工会議所)
13 火	相続相談(社協)、心配ごと相談(社協保内)	29 木	健康診断(JA本所旧館) 心配ごと相談(社協)
14 水	1歳6カ月児健診(八幡浜)	30 金	窓口業務延長(~18:30) [八幡浜庁舎]
15 木	よちよち教室(保内) 人権相談(八幡浜)、特許相談(商工会議所) 心配ごと相談(社協)、法律相談(社協保内)	31 土	
16 金	窓口業務延長(~18:30) [八幡浜庁舎] 行政相談(保内)	1 日	市民健康マラソン・八幡浜駅伝カーニバル

2月

市民の動き
11月末現在



人口・36,744人(-71)
男・17,151人(-20)
女・19,593人(-51)



世帯・16,778世帯(-25)



出生・10人(-6)
男・8人(+2)
女・2人(-8)



死亡・52人(+9)
男・21人(-2)
女・31人(+11)

(前月比)

有料広告

JAにしうわ 10周年記念キャンペーン

おひさまキョウキョウ詰め

2014.11月1日(土)~2015.4月30日(木)

ツイエに替えて当たる!! 100円~1000円まで

商品を買って当たる!! 100円~1000円まで

にしうわ 10周年記念キャンペーン

JAにしうわ

www.ja-nishiuwa.jp

新年明けましておめでとうございます

ドコモショップ八幡浜店
ほない店へ

ドコモショップ八幡浜店 TEL 0120-932-853
ドコモショップほない店 TEL 0120-932-856



江戸岡

木下 央恵 さんの巻

長男 到 くん (五カ月)

「やっと会えたー」旦那さん立ち合いのもと、私たちのところへ超安産で生まれてきてくれた到くん。うれしさのあまり、なぜか旦那さんと握手を交わしたのを覚えています。

大変だと聞いていた育児ですが、到の場合、性がいいのか夜もよく寝て、お乳もよく飲み、あまりグズることなく、手のかからない子です。離乳食もすんなり始めることができ、おいしそうに食べてくれるので、料理が苦手な私ですが、最近のご飯を作るのが楽しいです。

普段の何気ないしぐさ、笑顔や泣き顔、毎日の小さな成長や変化に感動しています。これは親になることで初めて味わった感情です。

旦那さんも到のことが大好きで、朝起きたら寝顔チェック



クから始まり、仕事から帰るとキスの嵐です。あやすだけでなく、おむつ替えも寝かしつけもしてくれるので助かります。

近くに両親、祖父母が住んでいるので、みんなが到の面倒をみてくれるおかげで毎日楽しく育児ができています。私は一月から仕事復帰をするため、到と過ごす時間が減ってしまいます。寂しいですが、日中会えない分、たくさん触れ合い、愛情を注ぎたいと思います。

※最近の到のマイブームは、カメラを向けるとキメ顔をする事です。もつと自然な表情が撮りたいんだけどなく(笑)



日土町

写真右 きくち 菊池 さ 紗 愛 ちゃん (7 歳)
写真左 ま 真 ほ 帆 ちゃん (5 歳)
写真中央 こうしろう 航史郎 くん (3 歳)

父・清史さん、母・治子さんからのメッセージ

これからも3人仲良く、元気で優しい子になってね！
そして、家族みんなで、楽しく過ごそうね♡



有料広告

くじらグループ
平成26年12月1日開設!
くれぽす
放課後等デイサービス
〒796-8010 八幡浜市五反田1番耕地106番地4階 0894(22)5760

乗務員はヘルパー2級有資格者です。安心してご利用ください!
aton group
アトムタクシー(株)
八幡浜市産業通10番11号 電話(0894)22-0033

南予地域で働く皆さんの味方です。
なんでも労働相談ダイヤル・無料
いこうよ 連合に つながろう NIPPON 連合
0120-154-052 http://rengo-ehime.jp
相談: rengo-ehime-nanyo@coral.plala.or.jp
労働問題等でお困りの方は南予地協まで
連合愛媛南予地域協議会 秘密厳守
宇和島市中央町2丁目4番10号
TEL 0895-28-6679 FAX 0895-28-6689

光テレビも光ネットも光電話も
八西CATVに おまかせ!
お得なキャンペーン実施中
八西CATV TEL38-2211